団体登録の流れ

市民活動団体		市（市民活動サポートセンター）
	1　登録の届出 ⑴　市民活動団体 　いちはら市民活動団体登録届の提出 ⑵　市の各部局 ア　団体データの確認 イ　登録可否の確認 ウ　登録可能な団体データの提出	**1　いちはら市民活動団体登録届（様式第１号）の提出** ⑴　登録届の確認
	2　団体登録の手続	**2　団体登録の手続** ⑴　登録団体の一覧の作成 ↓ ◇<u>団体登録の完了</u>
	3　いちはら市民活動団体登録事項変更届	**3　団体登録事項の変更** ア　いちはら市民活動団体登録事項変更届（様式第２号）の受付
	4　いちはら市民活動団体登録抹消届	4　団体登録事項の抹消 ア　いちはら市民活動団体登録抹消届（様式第３号）の受付
	5　登録事項の変更・抹消手続	**5　登録事項の変更・抹消手続** ア　登録事項変更届又は登録抹消届により、登録事項の修正等を実施
	6　市民活動団体ウェブサイトへの登録・更新作業	**6　いちはら市民活動団体ウェブサイトへの登録** ⑴　市の関係部局からのデータの確認（未記載部分等の確認） ⑵　登録届による委託事業者への入力の依頼 ⑶　登録団体による更新作業（当面の間は、市民活動団体からの情報提供により、市が更新作業を実施）